

新しい生活様式を踏まえた地域防犯活動の指針

令和2年4月7日の緊急事態宣言以降、様々な活動が自粛され、集団で行うパトロール活動などの地域の防犯活動も自粛をお願いしてきました。

しかしながら、地域の安全・安心確保には地域住民の取り組みが不可欠です。そこで、参加者と地域の安全・安心を確保するための、新しい生活様式を踏まえた地域防犯活動の指針を策定します。

生活安全パトロール隊のみなさまが活動を再開する際の目安としてご活用ください。

1 基本方針

「新しい生活様式の実践例」の「(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式」(5月4日政府専門家会議)に基づいた活動とする

新しい生活様式の実践例(抜粋)

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめに手洗い・手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝家族で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。
- ・屋内や会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用。

2 具体的な活動時の留意事項

(1) 共通事項

- 活動中は、マスク着用を原則とする。(熱中症対策は「3 熱中症対策について」のとおり)
- 生命の危険がある場合を除き、他人に接近したり接触したりしない。

(2) 集団(2名以上)での地域パトロール

- 必要事項の伝達は、できるだけ電話やファクシミリ、掲示板、回覧板、電子メール、メッセージ送信アプリなどを活用し、対面しない方法で行うこと。
- 集合する場合は次の点に留意すること
 - ・参加者数は必要最小限とする。
 - ・大人数になる場合は集合場所を複数にしたり集合時間をずらしたりするなどの工夫で密集を避ける。
 - ・集合の前後は、参加者に手洗い又は手指消毒を徹底する。
 - ・集合場所は、出入り口や窓を開放するなど密室を避ける。
 - ・屋外で集合することも検討する。
- 打ち合わせや出発式等を行う場合は次の点に留意すること。

- ・参加者を限定する。
- ・屋内外を問わず、参加者同士の間隔を2メートル以上確保する。
- ・短時間で行う。

○パトロール活動の際は、一人ひとりの間隔を2メートル以上確保すること。

○パトロール中の会話は控えること。やむを得ず会話をする場合は、必ずマスクを着用しできるだけ真正面を避けること。

(3) 登下校時の見守り

○声掛けは必要最小限とし、児童・生徒から2メートル以上離れること。

○児童・生徒登下校中は、マスクを着けたままとすること。

○青色回転灯装備車によるパトロールを積極的に活用すること。

(4) 青色回転灯装備車によるパトロール

○常時又は定期的に窓を開放し通気性を保つこと。

○乗員は車両定員の半数以下とし、できるだけ隣の座席を空けること。

(5) 日常生活に必要な外出時のながら見守り

○声掛けは、対象者から2メートル以上離れて、マスクを着けたままで行うこと。

3 熱中症対策について

(1) マスクを着用する場合は、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をすること。また、定期的に周囲の人との距離が十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩すること。

(2) 少しでも体調に異変を感じたら、速やかに日陰や風通しの良い場所などの涼しい場所に移動すること。

(3) 外出時は暑い日や時間帯を避け、日傘や帽子を活用し涼しい服装を心がけること。

(4) その他一般的な熱中症対策に留意すること。

参考)

北九州市 あなたとあなたの大切な人を守る、5つの行動目標
(北九州市WEBサイト)



(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/k333_00008.html)

感染症を防ぐための「新しい生活様式」の実践例 (北九州市WEBサイト)



(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/333_00019.html)

令和2年度の熱中症予防行動の留意点について (厚生労働省WEBサイト)



(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000635190.pdf>)

環境省熱中症予防情報サイト (環境省WEBサイト)



(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)

新しい生活様式を踏まえた地域防犯活動の指針について (北九州市WEBサイト)



(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/14700132.html>)